

令和3年5月16日

通所支援事業所
保護者各位

株式会社 奏音
代表取締役 森川敦子

緊急事態宣言発令に伴う、各事業所での感染防止対策について

広島県では、新型コロナウイルスの感染者が増加の一途を辿っていることを受けて、5月16日（日）から“緊急事態宣言”が発令されました。

このような緊急性の高い事態を鑑みて、弊社では昨年の緊急事態宣言時と同等の対策を取り、感染防止に取り組むたいと思います。

保護者の皆様におかれましては、大変ご迷惑をおかけすることになります。皆様が安心して来所いただけるように感染防止対策に努めて参ります。

つきましては、趣旨をご理解の上、下記の取り組みについて何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 待合室・訓練室で他保護者様と間隔を空けてお座りいただき、保護者様同士の会話はお控えくださいませ。また療育の同伴者は1家庭1名様（御兄弟でのご利用の場合も1名様）までとさせていただきます。
2. 療育の入れ変わりの際、消毒について更に徹底致します。その為、療育の時間が普段より短くなることもございます。
3. 当面の間、外部からの訪問や新規見学者については受付を控えさせていただきます。

以上